

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和6年 6月20日 開会 9時57分 閉会 10時53分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

沖 久 教 人	三 宅 孝 之	多 賀 信 祥	柳 原 英 子
山 下 憲 雄	細 羽 敏 彦	西 村 慎次郎	荒 木 謙 二
柳 井 一 徳	惣 台 己 吉	坊 野 公 治	上 野 安 是
西 田 久 志	大 滝 文 則	宮 地 俊 則	佐 藤 豊

4. 欠席委員名

な し

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 三 宅 文 雄

(2) 説明員

副 市 長	猪 原 慎太郎	総合政策部長	安 東 慎 吾
総 務 部 長	藤 原 雅 彦	市民生活部長	久 安 伸 明
健康福祉部長	沖 津 幸 弘	建設経済部長	岡 本 健 治
水 道 部 長	田 中 大 三	総合政策部次長	岩 本 展 到
総 務 部 次 長	片 井 啓 介	市民生活部次長	朝 原 博 幸
健康福祉部次長	岡 崎 祐 一	建設経済部次長	中 山 浩 一
水 道 部 次 長	曾 根 剛	健康福祉部参与	片 山 恭 一
企画振興課長	片 山 直 紀	財 政 課 長	西 本 晴 雄
税 務 課 長	大 山 次 郎	市民活動推進課長	岩 本 陽 子
健康医療課長	中 新 純 史	商 工 課 長	亀 田 博 行
農 林 課 長	馬 越 敏 晴	建 設 課 長	池 田 泰 之
教 育 長	伊 藤 祐二郎	教 育 次 長	西 村 直 樹
教育委員会参与	高 田 知 樹	学校教育課長	米 本 大 樹

(3) 事務局職員

事 務 局 長	和 田 広 志	次 長	成 智 千 恵
---------	---------	-----	---------

6. 傍聴者

(1) 一 般 0 名

(2) 報 道 1 名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長の御挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

どんよりと曇っておりますけれども、予報では今日の晩から雨が降るということで、明日から数日間は雨模様といった予報が出ておりますので、中国地方の梅雨入りももう時間の問題であろうと思っております。

昨日国会では3年ぶりに党首討論が行われたということであります。衆議院の解散あるいは内閣の総辞職を迫るといった内容であったようであります。報道によりますと、今日立憲民主党から内閣不信任決議案が提出されるといったようなことも報道されております。それから、東京都知事選挙は今日が告示日ということであります。日本の首都、東京のかじ取り役を決める選挙も行われるということであります。国並びに東京都の動きをしっかりと見ていきたいなと思っているところであります。

そういった中、本日は予算決算委員会を開催をいただきました。皆様方にはご多用の中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、一般会計の補正予算ということでございます。今回の補正予算は、国の政策の影響で規模が大きくなっております。どうか慎重にご審議をいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第40号 令和6年度井原市一般会計補正予算（第2号）〉

〈歳入〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出〉

〈第 15 款 総務費〉

〈なし〉

〈第 20 款 民生費〉

委員（西村慎次郎君） 26、27 ページの下段のほうで、委託料のところの事務委託料 1,450 万円について、具体的にどういう委託内容のものがこの金額になってますでしょうか、お伺いいたします。

税務課長（大山次郎君） 委託料、事務委託料の内容でございますけれども、まずこちら、給付システムの構築費がございます。このたびの給付金、令和 6 年度新たに非課税になる世帯及び均等割のみ課税となる世帯及びそれらの世帯に対するこども加算に関するシステム構築費と、あと定額減税し切れないと見込まれる方への給付に対するシステム構築費、こちらが約 500 万円でございます。それ及び確認書等印刷物印刷及び封入封緘作業業務委託というのがございまして、こちらが約 420 万円という内訳となっております。

あともう一つ、このたび給付金を行うに当たりまして税務課で担当するということになっておりますけれども、市税及び各種保険料の当初賦課後の繁忙期でございまして、なかなか税務課のほうで単独でこちらの給付事業を行うことが困難であるということで、コールセンターを設置する予定としております。このコールセンターに関する人材派遣関係の予算として、約 450 万円弱の予算を取らせていただいています。

委員（西村慎次郎君） 内訳を教えてください、システムの改修費 500 万円ということで、毎回聞くんですけど、その辺の妥当性はどういうふうに評価されて、この額になってますか。

税務課長（大山次郎君） システム構築内容の妥当性ですけども、まず庁内のシステム担当部署との確認はもちろんでございます。及び他市も同様の事業を行うわけでございますので、そちらのシステム構築の費用等を調査させていただきまして、他市と比べて均衡が取れているかという内容の確認をさせていただいております。

委員（西村慎次郎君） 分かりました。もう一点、同じような形、次の 28、29 ページも児童手当の制度改正によってシステム改修費が 900 万円上がってますけども、それについてもどういう内訳で、この 900 万円になってますでしょうか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 900 万円の内訳ですが、児童手当のシステム改修費でございまして、現在児童手当のシステムを入れていただいている業者をお願いしとるわけで

ございますが、内容といたしましては、児童手当の改正ほか、児童手当の改正内容につきまして補正予算の説明資料の10ページにつけさせていただいておりますけれども、所得制限の撤廃、それから支給期間を15歳の年度末から18歳の年度末まで延長、それから第3子以降の支給額を3万円に拡充、それから多子加算のカウント対象を18歳の年度末から22歳の年度末まで拡大、最後に支払い月を年3回から年6回に変更、こういったものでございますけれども、これに伴いまして、システムのパッケージの作成、構築及び検証作業、それから稼働支援、こういったものが委託内容でございます。

委員（西村慎次郎君） ①から⑤までの改修内容があるんですが、その①で幾ら、②で幾ら、具体的な内訳は分かりますか。

健康福祉部参与（片山恭一君） システム改修費のほうの金額におきまして、①で幾ら、②で幾らという計算ではありませんで、この全体に対しまして、改修のシステムの構築に幾らという計算で、いわゆるSEさんの労務賃とかそういったものが主なものでございます。

委員（西村慎次郎君） パッケージの費用が幾らで、SEさんの労務費が幾ら、その内訳として工数が幾らっていうのが分かりますか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 見積りの段階ではいただいておりますが、見積金額をそのまま予算に計上してあるわけではございませんので、若干その見積金額と異なっておりますところがあります。ですので、正確にこの部分で幾ら、この部分で幾らというのは、計算上今は持ち合わせておりません。

委員（西村慎次郎君） 市で積算して予算化はされてると思うんで、市が予算化されるときに積算情報を説明いただければと思いますが、公に出せないものがあるのであれば、それは仕方ないところなんです。

健康福祉部参与（片山恭一君） 金額の市役所内での査定につきましては公にしておりますので、お答えはできないかと思います。

委員（西村慎次郎君） 900万円という、妥当だというその根拠をどう、以前聞いたときには過去の改修内容と同等レベルの改修内容から比較してるということだったと思ってるんですけど、その過去の積算金額が妥当だということがどうやって裏づけられてるのかというのも、結局業者からの見積りをベースにすると同じような積算を業者はされるんで同じような額が出てくるんでしょうけど、実績として正しい金額だったという裏づけが何かできますか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 先ほどのご質問の中で税務課長がお答えを申し上げましたように、庁内の担当部署あるいは似たようなシステムを導入されている他市にも伺っております。それから、前回の改正は令和3年度に所得上限の創設あるいは現況届の廃止という

のがございました。その際の金額とも比較いたしまして、適正な金額で予算を組めていると考えています。

委員（西村慎次郎君） 過去は実績を取って、契約金額と同じかどうか別として、作業としてそれだけの工数かかって、費用がかかっているという裏づけがあってこの金額が妥当という実績把握をされてるという理解でいいですか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 前回の改正時におけるいわゆる人夫賃といいますか、その工程に係る費用と今回の改正に係るそういったものとは、今回のほうが量的にも大きいものになっております。そういう面で見ますと、前回改正から比べますと適正な金額で計算できていると思っております。

委員（西村慎次郎君） 高いじゃ安いじゃというのはなかなか根拠をこちらも示すというのもないんだけど、児童手当システムだけが対象の改修なのか、住基から多分、年齢拡大っていうと15歳から18歳で住基のほうからデータをもらうんではないかなと、住基側のシステム改修も入るのかなと思ったんですけど、それは児童手当システムだけの改修でできるんですか。

健康福祉部参与（片山恭一君） 現在MISALIOというシステムで住民基本台帳管理なども行われていると思いますが、そういったところからのデータの抜き出し等も含まれております。

委員（西村慎次郎君） 同じ業者さんのシステムということで、ここで一括で上がっているという理解でいいですか。

健康福祉部参与（片山恭一君） そのとおりでございます。

委員（山下憲雄君） 同じく、その今の児童手当システムのことなんですけれども、こうして改修、国の制度によって改修が行われるたびにシステム改修費用というのが上がっていて、いつも質問に上がるんですけれども、デジタル庁はそういった自治体のシステム改修に係る手間やいろんなことが省けるようなことを進めているといったようなことが新聞等々でも報道になっておりましたけれども、何か要するにもう国の開発したシステムを導入して対応できるということを自治体にも導入していけるようにしたいということで、本市ではそういう対応がなされているのかどうかについてお聞かせください。

総合政策部次長（岩本展到君） 直接今回の補正予算と関係あるかどうかは別として、今委員さん言われたように国のほうではシステムの標準化というものを進めておりまして、本市もその国の指針に沿って進めておりまして、昨年度から5年度、6年度、7年度でシステムの標準化というものを目指しておりまして、行く行くはそういった全ての自治体が同じ仕様のシステムになってくるということで、今現在進行形で進められているところでございま

す。

委員（山下憲雄君） 今回は10分の10ということで国庫補助が全てなんですけども、以前には例えば幾らか我々の自主財源でもって、一般財源でもって賄うといったようなこともありましたけれども、今回はもう全てそういう制度変更によるシステムの改修費等々については、いわゆる国のそのシステムで対応していけるということになるんでしょうか、導入の暁には。

健康福祉部参与（片山恭一君） 先ほどDX推進課長がお答え申し上げたんですけれども、このたびの改正につきましては、子ども・子育て支援事業補助金10分の10で対応してくださいということの国からの通達ですので、そちらで対応することになります。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

委員（柳原英子君） コロナワクチンの接種事業についてお聞きしたいんですが、このB類疾病の定期接種っていうものは、対象者は全員受けないといけないものなんでしょうか。

健康医療課長（中新純史君） こちらにつきましては補正予算書資料のほうに、対象者については原則65歳以上の方または60歳以上65歳未満の方で一定の疾病がある方についてがこのB類疾病ということで、対象となっております。あくまで予防接種については、接種するかしないかというのはご本人様の判断ということになりますので、強制ということではございません。こちらについては今までどおりご本人の選択ということになると思います。

委員（柳原英子君） 一つ聞きたいんですけど、対象者は1万4,300人ってなるんですけど、接種見込み数は7,000人ってということで、この前までコロナ接種、コロナのワクチンを接種するのがあったじゃないですか、最終のときはどれぐらいの方が接種されたんでしょうか。

健康医療課長（中新純史君） 先ほどの接種、最新のということでは、令和5年秋回接種の実績を申し上げますと、接種率については54.4%の方が接種を受けておられる状況でございます。

委員（柳原英子君） 人数でいったら。

健康医療課長（中新純史君） 人数につきましては、7,780の方が接種を受けております。

委員（柳原英子君） ありがとうございます。もう一点すみません、委託料のところなんですけれども、これはどんな医療機関に委託料を払われる。

健康医療課長（中新純史君） こちらについては、基本的には市内の医療機関で接種をしていただくことということになりますが、岡山県につきましては、県内の医療機関については相互接種ということで、こちらのほう、井原市内と同じように接種ができます。接種につきましては、今までのコロナウイルスワクチンの接種と同じような接種券方式ではございませんので、医療機関のほうにお申込みをいただいて接種をしていただくという形になりますので、今までと少し変わった状況になります。

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈第 3 5 款 農林水産業費〉

〈なし〉

〈第 4 0 款 商工費〉

〈なし〉

〈第 4 5 款 土木費〉

〈なし〉

〈第 5 5 款 教育費〉

委員（三宅孝之君） 3 2 ページ、3 3 ページの第 5 5 款教育費、2 0 項小学校費、3 0 項中学校費の小・中学校における理科教育等設備整備事業です。2 月の定例会では、予算のほうは5 年度出てなかったんです、毎年出ているものなのに。今回補正予算というのは緊急のものだと思っています、緊急だからこそ補正予算上がっていると思われるんですが、昨年度までは予算ずっと入れていたのに今年度はついてなかった、ここで緊急でまた上げていら

っしゃる、その理由についてちょっとお聞かせください。

教育次長（西村直樹君） 本事業につきましては、国への補助要望の提出期限が2月の下旬となっております。このたび補助の内定が3月28日付であったため、このたび補正予算としてお願いするものであります。

委員（三宅孝之君） その緊急の、ここでは目的が理科のその充実を図りってということで整備をするための内容なんですけども、この備品購入費で必要な緊急のものは何でしょう。

教育次長（西村直樹君） このたびのお願いしております補正につきましては、緊急ということではございませんで、国の補助額の確定に伴いまして補正予算をお願いするものでございます。そういったことから、この事業につきましては毎年度、この時期6月の補正予算をお願いしているところでございます。

委員（三宅孝之君） よく分かりました。これに関しては、いろんな先生のほうからいろんな意見をお伺いしている中で、毎年度備品とかを購入しているんですけども、中には廊下にそのまま積み上げられているまんまとか倉庫に積み上げられているまんまとかということも聞いております。そういったところで、昨年度までは予算があったのに今年度は上げられてなかったのも、その辺考えられたのかなってというふうに思ったので、そのあたりをお聞きしました。

委員（上野安是君） 教育費の部活動指導員の報酬5名分で126万4,000円と上がってますけれども、これはどういう基準ですか。

学校教育課長（米本大樹君） 時給単価1,600円で、基本的には年間210時間というところで算出しております。

委員（柳井一徳君） 同じく部活動指導員配置事業のことをお尋ねいたしますが、市内中学校に5名の外部指導員ということでございますが、この選定基準についてお伺いをいたします。

学校教育課長（米本大樹君） 選定基準というのは特に設けておりませんが、昨年度末の人事異動に伴いまして、部活動を指導できる教員がある程度はつきりした段階で、各校に需要のほうをアンケート調査しております。そこで上がった部活動を対象に、指導できる指導員を学校もしくは教育委員会のほうで探しているという状況でございます。

委員（柳井一徳君） 学校のほうからの要望、この5人の指導員の方ってというのは、部活っていうと何部の指導員というのは分かりますか。

学校教育課長（米本大樹君） 現時点で学校から上がっているのが、卓球部、男子バレー部、バドミントン部の3つの部活動でございます。

委員（柳井一徳君） ということは、このバドミントン、卓球、バレーボール男子、この

それぞれの指導、過去指導歴がある方を学校と教育委員会とで協議して探したということではよろしいのでしょうか。

学校教育課長（米本大樹君） まだ探している段階でございまして、1人はもう確定しておるんですが、あとバレーとバドミントン部のほうに関しては、現在まだ探している段階でございまして。

委員（柳井一徳君） 土日ということになれば、試合への引率ということになるんじゃないかなと思うんですが、中体連とか各試合によれば教員でないとベンチに入れないとかってというような、昔はそういう規定があったのではないかなというふうに思っておるんですが、それは顧問として先生、学校職員、教員の方がおられるという中で、指導は外部の方が指導するということの理解でよろしいのでしょうか。

学校教育課長（米本大樹君） 本事業に関しましては、部活動指導員のみの試合の引率というのは可となっております。つきましては、指導と大会等への引率、両方ともこの部活動指導員だけで行うことができるということになっております。

委員（三宅孝之君） 同じく部活動のその配置事業で、5名の方うちバドミントンと3つの部活動のを探しているということですが、2名の方は見つからないということもあるんでしょうか、どんなんでしょう。

学校教育課長（米本大樹君） 見つからない可能性もあります。

委員（三宅孝之君） その場合は、これは国3分の1、県3分の1、市3分の1なんですけども、この事業費っていうのは返還されるのか、それとも何か繰越しされるか、ちょっとその辺の話。

学校教育課長（米本大樹君） これに関しましては、最終的にかかった費用を県、国のほうに3分の2を請求するという形になりますので、残る残らないという話にはならないということになります。

〈なし〉

〈一般会計補正予算全般についての質疑〉

委員（佐藤 豊君） 有害鳥獣被害防止対策協議会補助金で1, 544万9, 000円が上がってます。各項目があると思うんですが、ワイヤーメッシュ、それからイノシシの保護柵とか等々で、各1, 544万9, 000円の割り振りはどういうふうな金額になってますでしょう。

農林課長（馬越敏晴君） 井原市有害鳥獣被害防止対策協議会補助金の内訳ということでございますけども、ワイヤーメッシュで87万4,000円を見込んでおります。イノシシ用捕獲器5基ですが、60万円を見込んでおります。はこ毘用の発信機16基ですが、こちらのほうが39万6,000円、サル行動域調査用のGPSの首輪2基ですけども、こちらが35万5,300円、緊急捕獲活動支援としまして53万8,000円を見込んでおります。

委員（佐藤 豊君） 緊急捕獲活動支援、北海道のほうのある地域で熊の捕獲を猟友会の方をお願いして、金銭的に低くて、その捕獲を放棄されて、そういう状況があるんですが、この金額は妥当なものの金額になるわけでしょうか、1日の日当とか支援金というのは。

農林課長（馬越敏晴君） 補助額が妥当かどうかというところですけども、国・県に準じての金額で交付をしておりますので、妥当と判断はしております。

委員（沖久教人君） すみません、先ほどのところで聞き忘れたんですけども、井原運動公園のテニスコートの人工芝の張り替えです。この張り替えに当たっての何か基準というようなものがありましたら、お聞かせいただけたらと思います。

教育委員会参与（高田知樹君） 人工芝の耐用年数なんですけれども、大体おおむね10年ということがございますけれども、使用頻度とか、あと傷み具合、あと利用者の声を聞いてということで判断をしております。

委員（大滝文則君） 分譲宅地開発助成金についてお尋ねいたします。

今回も事業者の要望といいましょうか、ありまして、4件で2,500万円の執行見込額でということでございますけども、目的として市内で宅地開発増進をすることにおいて定住化の促進、人口流出の抑制を図る等を目的とするということでございますけども、この制度が始まって現在までに何戸の、そしてまた幾らの予算が計上されていたのか、そしてそれは人口抑制にどの程度つながっているのか、人口は大幅に減少してるわけですけども、人口の流出の抑制を図るということでどのように分析をされてるか、お伺いいたします。

〈休憩〉

総合政策部長（安東慎吾君） 課長のほうがちょっと不在ですので、私のほうからお答え申し上げます。

分譲宅地の開発助成金の関係でございますが、これまでの予算の関係、実績ということでございます。

こちらの開発助成金のほうは、平成27年に事業創設をしております、これまでちょっ

と、令和4年までの8年間の実績ということでは、35件の210区画が造成されております。補助総額が1億4,058万4,000円でございます。1億4,058万4,000円でございます。令和4年度までで、全210区画のうち154区画が分譲済みということでございます。このうち60世帯184人が市外からの移住ということです。移住の関係で、最新のを先ほどちょっと足し上げまして、令和5年度までを入れますと、市外からの移住ということでは87世帯の269人が市外からの移住という形になっているようでございます。ある程度の人口減の抑制策ということで、今後とも取り組んでいきたいと、強化していきたいというふうに考えてございます。

委員（大滝文則君） 在り方についていろいろ休憩時間にありましたけども、この事業によって、それこそ今効果があると断定されましたけども、それでもなおかつ今人口減少になっとるわけで、一定のところへ補助金を1億数千万円出すことがどうなのかということも含めてちょっとお尋ねいたしました。今後この制度についてはしっかりとまた検証をしていたいて、一部分に大きなお金が、補助金が行くということはどうなのかということも含めてお尋ねいたしました。

次に、地域おこし協力隊事業についてですけども、受入れ団体はどこになりますでしょうか。

総合政策部長（安東慎吾君） このたびの補正に係る受入れ団体につきましては、8月からの予定で大江地区ということでございます。

委員（大滝文則君） 大江地区は分かるんですけども、大江地区のどこかの基点になるところがないとなかなかそのいいように連携できない、前の大江に来られた方はちょっといろいろトラブルがあって辞められたということがありますので、ちょっとその辺も含めて確認をさせていただきたいと思いますが。

総合政策部長（安東慎吾君） 大江地区につきましては、まちづくり協議会が受入れ団体ということで伺っております。

委員（大滝文則君） ちょっと大江の方もいらっしゃいますけど、言いにくいんですけど、途中でまたというようなことにならないように、いい連携をしていただきたいと思います。

ちなみに今美星へ来られとる、ちょっとそのときの予算のときにかなり言いましたけども、約1年、もう間もなくたつわけですけども、何をしとるんか分からんような状況で、地域の会員制農園をつくるんだというような、どこかその姿が一切見ないという状況にあります。やっぱりそれは受け入れた団体もそうでしょうけども、市のほうもしっかりとその点は把握をしながら、今後の地域おこし協力隊事業に取り組んでいただきたいと思いますし、い

ろいろな課題があるのは、それこそしっかり分析、検証して、笠岡の市長ではないですけども、見直しも含めてというのが本来の在り方ではないかと、国の交付税措置全てが、100%がそうなんだからもう来る者拒まずみたいなことで、誰でもいいということにはなかなかならないんじゃないかというふうにも思いますし、今後の検証をしていただきたいと思いますのですが、そのあたりどうでしょうか。

総合政策部長（安東慎吾君） 地域おこし協力隊の趣旨といいますか、全般についてのお尋ねでございますが、お話のようにいろいろな課題ということもあろうかと思います。私もそういった着任時点での選考過程の関係あるいは着任後の地元との関係、またどういった活動を実際されているか、またその後定着に向けての活動、取組といった各場面場面でどういった課題があるか、より効果的なものにするにはどうしたものかというのを引き続き検討、検証していきたいと思っております。定着率自体につきましては、全国レベルより大抵10%ぐらい高いといった、七十五、六%ということで、定着率のところを見ますと、井原市の受入れはある程度受入れ団体の関係もあって、ご尽力もあって有意義なものになっているんじゃないかとは思いますが、委員ご指摘のように、今後とも様々な場面場面での検証を行って、よりよい制度、地区づくり、隊員個人にとってもでございますけれども、地域にとってよりよい形に、どうあるべきかというのを常に検証していきたいというふうに考えてございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（西田久志君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

最大限の投資効果が得られますように、タイムリーな執行に努めていきたいと思っております。それから今回高額の補正となりました特別減税に係る給付金関係でございますけれども、これが事務が相当煩雑ということが予測をされております。それこそ市は市民税の分野を受け持つわけで、国税は市ではないという、おまけに年度がそれぞれ違うという大変複雑なパターンで、いろんな問合せがあるだろうということも想定をしているところであります。くれぐれも間違いをしないように慎重に事務を進めていきたいと思っております。

本日は大変ありがとうございました。

〈議長挨拶〉

委員長（西田久志君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん、ご苦労さまでした。